

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日

施設名	高松市男女共同参画センター		
指定管理者	特定非営利活動法人たかまつ男女共同参画ネット	施設所管課等	男女共同参画・協働推進課
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市松島町一丁目15番1号	業務の概要	施設の管理運営 男女共同参画センター事業 学習・研修活動推進事業 情報収集・提供事業 活動・交流支援事業
施設の概要	【施設】 鉄骨造 7階建の6階部分 【職員の状況】 センター長(非常勤) 事務長1人 職員5人 夜間管理職員1人(非常勤) 就労相談員3人(非常勤) 【開館時間】 平日9:00～21:00 土、日、祝日9:00～17:00 火、年末年始は休館		

	項目名	令和4年度	令和3年度	項目名	令和4年度	令和3年度
利用状況等	利用者数	26565 人	19171 人	施設稼働率	56.9 %	55.1 %
	学習研修事業等開催数	89 回	75 回	アンケート回収人数	335 人	355 人
	学習研修事業参加者数	1698 人	1233 人			
収支状況等	指定管理料	22020 千円	22001 千円			
	収入実績	21783 千円	20380 千円			
	精算残高(市へ返納)	237 千円	1621 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	①来館者の緊急時に備え、受付カウンターにAED設置を設置。職員はファミリーサポートセンター(当ネット運営)の講座に参加し、操作方法を練習。地震対策では緊急地震速報機を設置、いち早く速報が交流サロン等に聞こえ、テーブル等に身を伏せるよう呼びかけている。未来館実施の避難訓練に参加。消火器の設置場所も確認している。また、子どもの動きに注意を払い、事故防止に努め、事故は無し。 ②個人情報保護規定の遵守を第一とし、適切に情報管理。登録団体については電話番号の公開又は非公開を確認し対応。相談業務や講座に関連した個人情報を厳守。省エネ、資源ごみの分別、リサイクルを常に心がけて行動している。	B
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	①たかまつ男女共同参画プランの推進、ジェンダー平等の促進を目指し事業を実施。子育て支援の託児タイムは申込者が多く、キャンセル待ちの人に丁寧に対応。最近0歳～1歳児の予約が増加し、特に気配りしている。各種講座や女性こころの相談、就労相談等も託児利用が増加。子育て中の親にとって、託児タイムは貴重な自分の時間であり、利用者の期待は大きく、丁寧に対応している。 ②ふれあい交流サロン、ミーティングルーム、学習研修室、印刷室等、来館者が気持ちよく利用できるよう職員は常に目配りしている。交流サロンの席が不足する場合は、机や椅子を追加するなど、対応している。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	①「託児タイム」は最近0～2歳が増加、キャンセル待ちの人にもきめ細かく対応している。託児説明会の参加者も増加。乳幼児がいる母親にとって託児タイムは自分の時間が取れるので申込が増えている。「子育てリフレッシュサロン」や講座にも託児を利用して参加、育休中の男性も託児を利用して、講座等にも参加している。 ②数年前より「広報高松」への情報掲載が減り、「リビングたかまつ」、四国新聞、当センターホームページ等、広報・周知に努めている。 ③防災講座は男性の参加が見込めるので今後も開催予定。高齢者は、「人生100年時代」に関心があるようだ。企業等からセクハラ・パワハラ研修の要望が増えた。 ④⑤当ネットの就活用スーツ、靴、靴の無料貸し出しは好評であり、ハローワークでも当センターの取組を紹介いただいている。初めて男性スーツ貸出しの利用者があり、就職できたと感謝の言葉をいただいた。母子家庭やDV被害者へ米や食品、電気製品、衣類等を提供している。市・こども女性相談課や県・子ども女性相談センターからの要望にも対応している。 ⑥窓口等への直接の苦情はないが、アンケート等で要望があれば対応している。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	① 職員は6人とパート3人。夜間(午後5時～9時)は職員1人とパート1人で運営。就労相談員は3人で月・水・金を1日ずつ担当。相談者の希望により、オンライン相談も実施している。 ②研修は国・県・市関連主催の研修を積極的に利用している。最近では県外、県、高松市等のオンライン研修を積極的に利用し、各自が自己研鑽に努めている。今年度、相談員1名が公認心理士の資格取得し、これで相談員2名とも本資格を取得。 ③④職員全員が就業規則を遵守している。また、常に当センター運営業務マニュアルに沿って業務を遂行。お客様の意見等に耳を傾け、ご要望希望に沿うよう配慮している。利用者アンケートで職員の対応は大変良い38%、良い36%、普通11%。 ⑤損害保険は賠償責任保険で、1事故上限2億円の保険に加入している。加入後17年間無事故を継続中である。 ⑥令和4年度はコロナ感染も減少し、概ね計画通りの講座や託児タイム等の事業を実施することができた。親子が触れ合う鉄道模型展等も好評だった。コロナ禍で家庭や仕事の問題を抱える人の相談にも寄り添うことができた。	B
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	①コロナ感染者の減少で研修室利用も徐々に増え、使用料収入¥722,070は過去最高額となった。マイク、映像と音量調整等を迅速に行い利用者の満足度も高く、そうした対応がリピートにつながる。利用者に満足して頂ける対応をしていきたい。 ②運営経費節減の一例として、公的機関が当センターでの講座開催の要望があり、先方から講師が来てくれるので、講師料の削減につながっている。今年度は浮いた費用で、新たな白いテーブルを購入し、好評を得ている。 ③各職員の意識改革と能力向上で来館者を増やし、経営の効率化につなげたい。④会計処理等の効率化のため銀行のサービスを利用し、時間の節減を図っている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
平成28年11月に現在の場所に移転し7年が経過するが、大きなトラブルなく管理を遂行できており、施設の設置目的を踏まえた多彩な事業を実施し、時代に合わせた企画や自主事業を開催する工夫が見られる。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も3年度に比べ少なくなったものの、依然として影響がある中、学習研修室の貸出しについて、過去最高の使用料収入を得たことは、センター職員が適切な感染対策を行い、日頃から利用者からも満足が得られる対応を行った結果と考えられる。 また、令和4年9月からは、様々な事情で来所が困難な方のためにオンラインでの就労相談を開始するなど、利用者の視点に立ち、積極的に取組を行っている点も評価できる。 今後も、これまでに蓄積したノウハウをいかしながら、培ってきた関係団体との円滑な連携を図ることで、効率的な施設の管理運営を実施するとともに、感染症の予防に留意しつつ、オンラインの活用や、SNS等を利用した積極的な広報に取り組み等、施設の利用の促進に努められたい。	B